

平成 30 年度大阪府訪問看護ステーション実態調査実施要綱

(目的)

本調査は、大阪府内の訪問看護ステーションにおける訪問看護の現状と課題を把握することにより、今後の訪問看護の安定的な提供に向けた方策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

(実施主体)

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課在宅医療推進グループ

(調査対象)

近畿厚生局のデータに基づく平成 30 年 4 月 1 日現在の大阪府内の訪問看護ステーション 1,146 ヶ所とする。

(主な調査項目)

- (1) 基礎的情報に関すること
(体制、職員数・求人状況、サービスの提供状況、事業拡大意向 等)
- (2) 大阪府訪問看護推進事業(災害対策 等)に関すること

(実施期間)

平成 31 年 3 月 1 日(金)から平成 31 年 4 月 15 日(月)

(調査方法)

調査対象者への調査票の送付、回収によるアンケート調査

(実態調査の取扱)

取得した情報は、上記目的の範囲内でのみ利用する。集計結果の公表に際しては、回答者が特定されないよう配慮する。